

成田市教育委員会会議事録

令和5年3月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和5年3月3日 開会：午後3時 閉会：午後3時42分

会 場 成田市役所5階502会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
人事課長	松 島 真 弓
人事課主幹	秋 野 友 成
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「成田市立小中義務教育学校県費負担教職員の人事異動について」

《審議結果》

承 認

議案第2号「令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」

議案第3号「令和5年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」

越川学校施設課長：

この2議案につきましては、昨年12月の国の令和4年度第2次補正予算の成立により、令和5年度に予定していた小学校バリアフリー整備事業ほか2事業の国庫補助金について、本年2月16日に交付決定がありましたことから、令和5年度に予定していた事業の一部を令和4年度に前倒しするため、3月市議会定例会に追加提出する、議案第2号の令和4年度一般会計補正予算（教育費関係予算）及び、議案第3号の令和5年度一般会計補正予算（教育費関係予算）がまとまりましたので、本委員会のご可決をいただきまして、市長に申し入れようとするものでございます。

まず、議案第2号 令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）ですが資料をご覧ください。歳入ですが、小学校バリアフリー整備事業他2事業の教育費国庫補助金及び市債の借り入れとなりまして、歳入合計11億2,759万6千円を増額しようとするものであります。歳出についてですが、同事業の歳出合計11億2,934万2千円を増額しようとする

ものであります。歳出の事業概要ですが、小学校バリアフリー整備事業については、遠山小学校屋内運動場に多目的トイレを設置するための工事費2,924万6千円を増額しようとするものであります。小学校長寿命化改良事業については、令和4年度と令和5年度の継続事業で進めている玉造小学校及び中台小学校の長寿命化改修で、令和5年度分の工事監理委託料と工事費の合計10億8,457万1千円を増額しようとするものであります。中学校バリアフリー整備事業については、玉造中学校校舎に多目的トイレを設置するための工事費1,552万5千円を増額しようとするものであります。

これら3事業のうち、小学校バリアフリー整備事業及び中学校バリアフリー整備事業につきましては、本年度内の事業完了が見込めないことから、令和5年度への繰越明許費を設定しようとするものであります。また、玉造小学校及び中台小学校で行っている小学校長寿命化改良事業については、国庫補助金及び地方債について交付決定額及び起債同意額に合わせて継続費の変更を行うものであります。なお、中学校バリアフリー整備事業であります。1月の教育委員会会議で、ご審議いただいております、「令和4年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」において減額補正する予定でありましたが、補正を行わないことになり、補正前の額がそのままとなっていますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第3号 令和5年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）についてであります。資料をご覧ください。歳入ですが、第2号議案と同様に、小学校バリアフリー整備事業ほか2事業の教育費国庫補助金及び市債の借り入れとなりまして、歳入合計9億3,541万7千円を減額しようとするものであります。歳出ですが、同事業の歳出合計11億2,934万2千円を減額しようとするものであります。歳出の概要につきましては、第2号議案と同一事業であります。

歳出合計につきましては、第2号議案と第3号議案は、増減という違いはありますが、同じ額となっております。また、歳入合計については、第2号議案が第3号議案よりも1億9,217万9千円の増額となっております。これは、国庫補助金においては小学校長寿命化改良事業について特別加算があったこと、市債においては、補正予算債に該当するため、充当率が高くなったことによるものです。

《議案第2号及び議案第3号に対する質疑》

片岡委員：学校に不審者が入ってきて刃物で職員が切り付けられたニュースがあり、バリアフリー化や古くなった校舎の改修工事も大事ですけれども、知らない人が入ってきたときに職員の方にもわかるような設備対策のようなものも今後必要なのかなと思いました。

越川学校施設課長：ニュースでもありましたように、不審者の対策は施設を含めて、これから検討していく必要があると思いますので、教育委員会関係各課と協議していきたいと考えております。

岡本委員：小学校の長寿命化は予算が組まれていますけれども、中学校の長寿命化の計画はあるのでしょうか。

越川学校施設課長：成田市学校施設長寿命化計画がありまして、現在は中期計画ということで順番に学校の長寿命化を進めておりまして、玉造小学校と中台小学校が順番にきていくというところです。その次に、成田中学校などの計画はありますので、今後、計画に沿った形で進めていきたいと思っております。

関川教育長：その他、ご質問等ございますか。特にないようですので、それでは、まず、議案第2号「令和4年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

関川教育長：続きまして、議案第3号「令和5年度成田市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第4号「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令について」

伊藤教育総務課長：

本案は、成田市職員の定年延長に伴う、関係規程の改正となります。

令和5年4月1日から施行となる地方公務員法の一部を改正する法律等により、定年を60歳から65歳まで段階的に引き上げるほか、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等の制度を設ける必要があることから、関係条例の整備を行うため、成田市議会令和4年12月定例会において、成田市職員の定年等に関する条例ほか9条例の改正及び1条例の廃止をしております。

これにより、現行の定年退職者等の再任用制度が廃止となり、新たに定年前再任用短時間勤務制度を設けることから、成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程において、引用する条文の規定を改めようとするものでございます。

《議案第4号に対する質疑》

片岡委員：先ほどの議案第1号でも話がありましたが、今後は退職する時期がずれて、長く働けるようになるという認識で良いでしょうか。

松島人事課長：私どもがご説明いたしますのは、市の職員のことになりますけれども、令和5年度から定年が延長されまして、まず、令和5年度から61歳に定年が引き上げられます。そののち、令和13年度まで2年に1歳ずつ定年を引き上げる形となりまして、60歳を超えても引き続きフルタイムで働くことができるということになります。

岡本委員：定年前再任用短時間勤務というのは、本人が希望すれば、退職ではないけれども、時短で働けるというような制度ということでしょうか。

松島人事課長：60歳後の働き方ですけれども、フルタイムで働くか、あるいは短時間勤務で働くか、選択していただけるということになります。

ただ、短時間で働く場合は、60歳で一旦退職をいたしまして、そのあと選考を経て短時間勤務として採用されるという形になります。例えば、昭和38年度生まれでは、60歳の次の61歳の年度においては、そうした選考を経てその1年間、短時間勤務で働くことができます。ただし、年金の支給は65歳からということですので、そのあとも、現在行っております再任用の制度と同じものを、暫定的に65歳まで引き続きできるという形で制度設計しております。

関川教育長：私から質問で恐縮ですが、教職員は、短時間勤務職員を例えばハーフという形で1週間に2.5日働く方を2人配置して、定員を1と計算しているのですが、市役所の場合に定数を決めるのに、短時間の職員が多くなるとなかなか難しくなりますね。

松島人事課長：本市の定数条例に基づきますと、定数のカウントには短時間勤務の方は除かれる形になっております。

短時間勤務は、週15時間30分から週31時間までということで、週2日から週4日までということになるのですけれども、今、多くの方が週3日や4日で働いており、そうした方は、定数上はカウントされないことになっております。

岡本委員：そうすると、定年前再任用短時間勤務の方は、学校で言うと校長や教頭には当てはまらないということですか。

松島人事課長：市の管理監督職ということでお答えさせていただきますと、60歳の管理監督職は、次の年度は異動して非管理監督職に降任する形となりますので、そうした中

で、ご本人の希望で短時間勤務していただくこともございます。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

4. 教育長閉会宣言